

# 施政方針要旨

(平成三十一年二月二十七日)

今期定例市議会において、平成三十一年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

近年、本市が有する重要な社会基盤は、機能強化が大きく進んでおります。本市の観光における最大の基盤である「水木しげるロード」につきましては、昨年七月「すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道」として生まれ変わりました。

また、多くのクルーズ客船が寄港するようになった「境港」におきましては、今、新たな貨客船ターミナルの整備が着々と進展し、「境漁港」におきましても、高度衛生管理型漁港・市場への転換が進みつつあります。さらに「米子鬼太郎空港」では、昨年ソウル便・香港便ともに増便されたところであります。

市政運営の大きな柱として掲げてきた「連携と共栄」の理念のもと、中海・宍道湖・大山圏域が強固に連携し、一つとなって、この歩みをさらに力強く前へ進め、これらの機能強化された社会基盤を圏域共通の財産として最大限に活用し、一層の発展に結びつけていかなければなりません。

本市や圏域で策定した総合戦略の計画期間の最終年度となる平成三十一年度は、仕上げの年として、本市総合戦略の目標であり、圏域による発展を目指す「三つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」・「県境を越えた広域連携による魅力ある圏域づくり」の実現に向けたこれまでの取り組みの総点検を行うとともに、次期総合

戦略を策定してまいります。

また、戦略のもう一つの基本目標である「子育てするなら境港を標榜した子育て環境づくり」に向けた取り組みをはじめ、市民福祉の充実に関する施策を進めつつ、本市の一大事業となる仮称・境港市民交流センターの建設にも着手します。

五月には改元を控え、新しい時代を迎えようとしております。

来る時代におきまして、本市が「魅力と活気にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまち」であり続け、そして、この圏域が国内外に光を放つ輝かしい圏域となりますよう、引き続き、全力で市政運営に取り組んでまいります。

## 一．規律ある行財政運営と協働の推進

### ○平成三十一年度当初予算案について

平成三十一年度の予算につきましては、仮称・境港市民交流センターの建設が始まることから、一般会計の予算規模は過去最大となったところであります。

歳入におきましては、自主財源の根幹をなす市税収入の大幅な増収が見込めないなど厳しい状況の中、国費等の積極的な確保や、ふるさと納税を財源として積み増した基金の有効活用などを図るとともに、市債借入につきましては、次世代に過大な負担を残さないため、将来にわたり公債費が適正な規模となるよう努めたところであります。

また、歳出におきましては、引き続き、経費全般の節減合理化に努めるとともに、市民生活に根ざしたサービスは堅持しつつ、「境港市まちづくり総合プラン」等に基づいた諸施策につきましては、最大限配慮して編成したところであります。

## ○協働のまちづくりの推進について

まちづくりの原点として、就任以来提唱してまいりました「協働のまちづくり」は、現在では、渡地区や外江地区でのケヤキ並木清掃、竹内団地でのクロマツの植樹活動など様々な取り組みが展開されております。

引き続き、自治会や市民活動団体などと行政が、果たすべき役割と責任を分担し、個々の特性を生かしつつ、よりよいまちを創り上げていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、本市の将来を担う若い世代の方々に構成する、まちづくり若者委員会から提言いただいた、はまる一ふバスの夜間運行につきまして、土曜夜市の開催などで特に賑わう、夏休み期間中の土曜日に、JR境港駅始発の臨時便を運行することとしております。

## 二．経済の活性化と都市基盤整備

### ○中海・宍道湖・大山圏域の連携について

中海・宍道湖・大山圏域市長会におきましては、引き続き「力強い圏域産業の国内外への発信」、「圏域インバウンド機構による観光地域づくり」、「圏域のさらなる連携と協働の実現」の三本の柱を軸として、それぞれのまちが有する特徴的な資源や優位性を活かした一体的な発展を目指してまいります。

主な取り組みとして、一月に圏域五市の市長が揃って訪問した台湾・台北市との交流促進に関する覚書の締結や、圏域に大きなインパクトをもたらす中国横断新幹線（伯備新幹線）の実現に向けた推進組織の設立などを進めてまいります。

また、中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構は、四月からの一般社団法人化に向けた手続きを進めております。今後、一層スピード感のある充実した事業展開により、これまで以上に圏域の観光や産業の振興、地域活性化が図られるものと考えております。

## ○環日本海交流の推進について

環日本海国際フェリー航路は、本年就航十周年を迎え、これまで航路全体で、四十五万人以上の旅客数と二十一万トン以上の貨物取扱量を記録しております。

現在では、圏域と対岸諸国をつなぐ「海の道」として定着し、「境港」がインバウンドや貿易の拠点として機能するため、また圏域の観光や経済活動のため、欠かすことのできない存在となっております。

来年春に完成が予定されている竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業におきましても、この航路の存在が重要な役割を果たしており、今後、ターミナルを有効活用していく上でも、安定運航が不可欠であると思っております。

しかしながら、燃油価格の高騰などもあり、運航会社の事業収支は自立的な運航が可能な水準に達していないことから、航路の安定に向けた取り組みを後押しするため、当面一年間の支援を継続してまいりたいと考えております。

米子鬼太郎空港の国際線は、ソウル便・香港便ともに、昨年の増便以降、月間の利用者数が過去最高を記録するなど好調に推移しております。今後も、米子空港利用促進懇話会や、国際定期便利用促進協議会などの関係団体と連携し、一層の利用促進に取り組んでまいります。

## ○観光振興について

水木しげるロードにつきましては、昨年の入込客数が五年ぶりに二百七十万人を突破しました。多くの方々に大変好評をいただき、約四年半かけたリニューアル整備は大きな成果が得られたものと考えております。

今後も、夜間の演出照明など新たに加わった魅力を継続して発信していくとともに、観光協会や水木しげるロード振興会、土曜夜市実行委員会などと一体となり、官民あげて賑わいの創出に努めてまいります。

また、境港駅前公園を、イベントスペースを兼ねたシンボル施設として整備してまいりたいと考えており、平成三十一年度は、実施設計を行うこととしております。

沿道の景観形成につきましては、本年度から、運営協議会により定められた「街づくり協定」に基づく建物の改修等に対し助成を行っております。平成三十一年度は、さらに多くの改修が見込まれており、魅力的な街並み形成が進んでいくことを期待しているところであります。

なお、水木しげる記念館につきましては、老朽化対策など、今後の在り方の検討を行うこととしております。

昨年、境港へのクルーズ客船の寄港は三十七回と前年より減少したものの、大型客船の寄港が増加し、過去最高を記録した前年に迫る約六万一千人のお客様に国内外からお越しいただきました。

本年は、世界で最も有名な豪華客船「クイーン・エリザベス号」の初寄港をはじめ、昨年を上回る五十回以上の寄港が予定されており、引き続き、境港管理組合や圏域市長会などと連携し、岸壁でのおもてなしや二次交通の充実を図ってまいります。

## ○水産業の振興について

境漁港における平成三十年の水揚量は十一万五千トン余で、前年同様全国第五位、水揚金額は四年連続で二百億円を上回る二百十七億八千万円余で、前年より二つ順位を上げ、全国第六位でありました。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、昨年十一月に完成した陸送上屋と、本年四月に完成予定の一号上屋がいよいよ六月に供用開始される予定であります。

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、衛生管理の行き届いた市場から、新鮮な水産物が出荷されることにより、一層の付加価値向上が図られるものと期待しております。市としましても、鳥取県や水産業界の皆さんと一緒に、生まれ変わる市場のPRに努めるとともに、引き続き、新たに必要となる資機材の導入支援に取り組んでまいります。

また、他の上屋等につきましては、昨年着手された六号上屋の新築工事等が進捗しているほか、平成三十一年度は、二号上屋の新築の準備に取り掛かる予定と伺っております。

魚食普及につきましては、次代を担う子ども達の体験事業を引き続き行うほか、二年ぶりに「みんなで選ぶ境港の水産加工大賞」を開催することとしており、内外に向け、境港ブランドを積極的にPRしてまいりたいと考えております。



## ○農業・商工業の振興について

農業の振興につきましては、鳥取県等の関係機関と連携した支援により新規就農者が増加していることに加え、農業法人や認定農業者等の経営規模の拡大に伴い、農地に対する需要が高い状況にあります。

こうした需要に応えるため、本年度から、国の事業を活用し、耕作放棄地を農地に再生する取り組みを年次的に進めており、平成三十一年度は、竹内町から福定町にかけて、産業中央線と五ヶ井手川の間耕作放棄地約二・五ヘクタールを再生する予定としております。

商工業の振興につきましては、本年十月から予定されている消費税率の引き上げにあわせ、市民税非課税の方と、三歳未満の子がいる世帯主の方を対象に、プレミアム付商品券を販売します。

低所得者の消費を下支えするとともに、子育て世帯の消費の喚起を図り、市内小売店等への影響を緩和したいと考えております。

## ○外国人材との共生について

深刻化する人手不足に対応するため、国におきましては、新たな在留資格として「特定技能」を創設しました。

本市におきましても、水産関連業を中心に約三百人の技能実習生がおり、影響について注視してまいりたいと考えております。

共生に向けた環境づくりとして、国の支援事業の採択を受け、今月、日本語教室を開設したところであります。また、これまで水産分野に限定して開催してまいりました技能実習生との交流事業を、他の分野にも拡大して実施します。

外国人材の方々が市民の一人として快適に生活できるよう、受入企業や地域住民と一緒にあって、取り組みを進めてまいります。

## ○中海護岸整備について

国土交通省による中海護岸整備につきましては、西工業団地の貯木場開口部の締切工事が本年八月の完成に向け、鋭意進められています。

また、開口部周辺の護岸整備につきましても、引き続き進められる予定であり、平成三十一年度の工事が完成しますと、計画の八十％程度まで整備が進捗する見込みとなっております。

渡漁港周辺の整備につきましては、安全・安心で快適な生活環境の実現に向け、平成三十一年度は、内水排除施設の整備を本格的に進めるとともに、漁港から南側部分の市道渡八十四号線の拡幅整備や旧漁港周辺道路の側溝整備に鋭意取り組んでまいります。

## ○港湾整備について

竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましては、国土交通省による岸壁の整備と、境港管理組合による旅客上屋の建設が、引き続き進められております。

念願でありましたターミナルの完成に向け、圏域の関係機関等と連携し、国や県に予算の確保に向けた要望活動などを継続して行うとともに、周辺の道路整備や、港の利用拡大の取り組みなど、完成後を見据えた準備を進めてまいります。

また、国内RORO船定期航路の開設に向けた取り組みにつきましては、境港流通プラットホーム協議会が中心となり、四月に開設予定の博多港と敦賀港を結ぶ航路や、既設の苫小牧港と敦賀港を結ぶ航路などを対象に、運航会社に試験輸送の実施を要請しているところであります。

本市としましても、境港の定期航路の実現に向け、積極的に協力してまいりたいと考えております。

## ○道路等の整備について

市道の整備につきましては、定期的な点検や自治会要望のほか、学校・警察署などの関係機関と連携して行う通学路の合同点検等をもとに、対策が必要とされる箇所を計画的に整備しております。

平成三十一年度は、台場公園北側の市道漁港関連道線の舗装修繕工事や竹内町等の側溝改修工事のほか、通学路の安全確保対策として、外江小学校北側道路の側溝整備やカラー舗装等を行います。

また、米子・境港間の高規格幹線道路につきましては、圏域のさらなる発展の基盤となる「境港」・「境漁港」・「米子鬼太郎空港」を最大限に活用する上で不可欠であるとともに、原子力災害などの大規模災害時には強靱で信頼性の高い避難ルートとなることから、実現に向け、関係機関との協議を加速するとともに、国に強く働きかけてまいります。

## ○公共下水道事業について

公共下水道の整備につきましては、引き続き市道外港外江線で汚水幹線の整備を進めるほか、渡町や森岡町、外江町で汚水枝線の面整備を予定しており、平成三十一年度末の普及率は、約八十%を見込んでおります。

また、最後の区域となる外江地区の北側などを事業計画区域に追加することとしており、平成三十八年度の事業完成を目指し、国の予算確保に努めながら、調査、設計を進めてまいります。

浸水対策につきましては、西工業団地での雨水排水路の改修を進めてまいります。

下水道センターにつきましては、平成二十九年度から行っている既存の汚泥処理設備などの長寿命化を図るための改築工事が、平成三十一年度中に完了する予定であります。

## ○都市計画について

少子高齢化や人口減少が進展する社会情勢の中、境港の整備が進み、高規格幹線道路の実現に向け動きが進みつつあるなど、本市の都市環境は大きな変化の時期を迎えております。

こうした現状を踏まえ、本市におけるまちづくりの将来像や土地利用などの方向性を示すとともに、都市計画に関する基本的な方針を定めた「境港市都市計画マスタープラン」の改定に着手します。

## ○防災対策について

防災対策につきましては、引き続き、原子力防災訓練をはじめとする各種訓練や研修会等を自治会や自主防災組織、消防団と連携して実施し、地域防災力の向上を図ってまいります。

防災行政無線のデジタル化につきましては、更新計画に基づき、平成三十一年度に設計を、翌年度に工事を行うこととしております。

道路の除雪につきましては、新たに委託業者の従業員が大型特殊免許等を取得する際に助成を行い、除雪の担い手の確保を図ることとしております。

昨年二月の大雪を教訓に見直した体制のもと、鳥取県等の関係機関とも緊密な情報共有を図りながら、迅速に対応してまいります。

ブロック塀の安全対策につきましては、引き続き、安全点検の実施を広く呼び掛けるとともに、撤去等に対する助成制度の周知に努め、危険性が高いブロック塀の解消を図ってまいりたいと考えております。

## ○環境施策について

市民の良好な生活環境を維持するため、引き続き、協働と広域連携の視点をもって、ごみの適正処理と環境対策に取り組み、地域の環境保全に努めてまいります。

ごみ処理につきましては、米子市への可燃ごみの焼却委託など広域での処理を継続しながら、市民の理解と協力のもと、分別の徹底による、さらなる再資源化や可燃ごみの減量化に取り組み、環境への負荷の低減や処理費用の節減を目指してまいります。

なお、鳥取県西部広域行政管理組合においては、平成三十一年度から不燃残さの約五十％を外部で処理することにより、現在の最終処分場の延命を図ることとしております。また、次期最終処分場を含む今後の広域での処理施設の整備に関する基本方針を定める「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を策定することとしております。

環境対策につきましては、中海・宍道湖一斉清掃をはじめとする地域における連携した活動等に取り組むとともに、住民では清掃が困難な側溝を市が実施する地区別側溝清掃を継続するほか、不法投棄の予防や迅速な対応に努めてまいります。



## ○基地対策について

航空自衛隊美保基地では、C-2輸送機が平成三十一年度からの二年間で二機配備される計画であり、平成三十二年度末には、十機体制となる予定と伺っております。

また、空中給油・輸送機につきましては、平成三十二年度に一号機が、翌年度に二号機が、それぞれ国に納入される計画と伺っており、今後も、基地や国に対して、安全面の徹底を求めてまいります。

なお、空中給油・輸送機の配備計画にかかる地域振興策の一環として進めている中浜地区の各集会所の耐震改修や、バリアフリー化等につきまして、平成三十一年度は、三軒屋町会館及び小篠津町会館の改修工事のほか、財ノ木町会館等四施設の耐震診断と実施設計を行うこととしております。

### 三．市民一人ひとりを大切にする教育と福祉の充実

#### ○学校教育の充実について

学校教育につきましては、「境港市教育施策推進大綱」に基づき、英語教育等の充実を図るとともに、家庭や地域との連携強化にも重点的に取り組んでいるところであります。

こうした中、学校と地域が連携し、社会総掛かりでの教育を実現するため、準備を進めてまいりました「コミュニティ・スクール」を、四月から第一中学校区で導入します。

また、本年度準備を始めた第三中学校区に続き、平成三十一年度は第二中学校区でも準備を始めることとしております。

教職員の教育活動の充実や負担の軽減につきましても、引き続き大学等の教育機関の協力を得ながら、キャリアに応じた研修などを行うとともに、本年度から運用を開始した学校業務支援システムに加え、平成三十一年度は、中学校に部活動指導員を一人ずつ配置します。

余子小学校と誠道小学校の統合につきましては、引き続き統合準備委員会を中心に、学校と地域の緊密な連携のもと、来年四月の統合に向け、準備を進めてまいります。

また、小中学校の適正な規模や配置につきましても、校区審議会の最終答申を踏まえ、在り方や編成等を検討してまいります。

学校給食につきましては、四月から調理や食器洗浄等の業務を、山陰両県においても十分な実績とノウハウを持つ民間事業者に委託します。委託後も、献立の作成や食材の調達、食育指導等は、市が直接実施することとしており、委託事業者と緊密に連携し、これまでと同様、安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

## ○社会教育について

仮称・境港市民交流センターの整備につきましては、本年度中に市民会館の解体を終え、平成三十一年度から建設工事に入ることとしております。

平成三十四年春のオープンを目指し、工事の円滑な進捗はもとより、管理運営につきましては、来月策定する管理運営計画のもと、具体的な内容を検討してまいります。

二〇一九レーザ一級世界選手権大会が、六月二十六日から七月二十四日までの間、境港公共マリーナ及び美保湾を会場として開催されます。大会の成功に向け、引き続き実行委員会を中心として、鳥取県や鳥取県セーリング連盟などとともに準備を進めてまいります。

また、昨年締結した包括協定に基づき、JKモルナルインターナショナルセーリングレーザチームのキャンプを本年も受け入れることとしており、昨年と同様、地元が一丸となって支援してまいりたいと考えております。

## ○子育て支援の充実について

三歳未満児を中心に、年々保育需要は高まっておりますが、平成三十一年度当初におきまして、待機児童は生じない見通しであります。

しかしながら、例年、年度中途において待機児童が発生しており、保育士の確保は喫緊の課題となっていることから、県内の他市町村に先駆けて始めた助成制度を大幅に拡充し、積極的に支援してまいります。

保育士を採用し、三歳未満児を一人でも受け入れた場合から助成対象とするほか、正規職員として採用する場合や、その方が市外から転入し定住する場合の加算を新たに設け、保育士一人当たりの助成金額を現在の五十万円から最大九十万円に引き上げることとしております。

また、本年十月から始まる予定の幼児教育・保育の無償化につきまして、保護者への周知やシステム改修等、円滑な実施に向け、鋭意準備を進めてまいります。

本市の幼児教育・保育等の提供体制の確保などを定めた「境港市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、計画期間の最終年度を迎えることから、本年度実施したニーズ調査の結果も踏まえ、改定作業を進めてまいります。

## ○障がい者福祉の充実について

「境港市障がい児者プラン」に基づく取り組みを展開する中、障害福祉サービスの利用は、年々増加しております。

平成三十一年度は、身近な場所でサービス等の相談ができるよう体制の見直しを図るほか、より迅速にサービスの利用に結びつけるため、サービスの利用方法や相談窓口等をまとめた手引きを作成し、広く周知してまいります。

重度の心身障がいのある市民税非課税の方がタクシーを利用する際の助成につきましては、新たに下肢機能障がい等で身体障害者手帳の三級に該当する方と、精神障害者保健福祉手帳の一級に該当する方を対象に加えることとしております。

また、視覚障がいのある方が安心して水木しげるロードを観光できるよう、周辺の公衆トイレにおきまして、トイレの位置を音声で案内する装置などを整備することとしております。

## ○高齢者福祉の充実について

地域包括支援センターにつきましては、一月に一人増員し、体制強化を図ったところであり、今後も、高齢者に関する総合相談窓口としての機能を果たしてまいります。

介護予防としましては、フレイル予防事業により、住民自身が心身の状態を知り、自ら予防に取り組む仕組みづくりを推し進め、健康寿命の延伸を図るとともに、新たに六十五歳以上の市民の方が市内の介護施設や障がい者支援施設において、ボランティア活動に参加した場合に換金可能なポイントを付与する制度を設け、社会参加の促進を図ってまいります。

認知症対策としましては、講演会や研修会の開催に加え、幅広い年代において認知症サポーターの拡大に努めるとともに、本人や親族等の同意を得た上で、あらかじめ本人の特徴などの情報を登録し、関係機関で共有する「事前登録制度」により、行方不明になった際の早期発見・保護を支援したいと考えております。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日常の買物環境の調査を行うとともに、生活課題への対応や解決策につきまして、介護・医療の専門職、関係機関や住民の代表者で構成する地域ケア会議において、議論を深めてまいります。

## ○市民の健康づくりについて

市民の健康づくり全般における将来ビジョンや具体的な取り組み等を定めた「境港市健康づくり推進計画」を、今月策定したところであります。

今後は、計画の基本目標である「心身ともに 元気でいきいきと暮らし 健康寿命をのばそう」の実現に向け、ライフステージに応じた健康づくりを行政と市民・関係機関等が連携して推進してまいります。

計画に基づき、新たに産婦健診に産後うつ検査を取り入れるほか、成人歯科検診や女性を対象とした骨密度検査などを実施することとしております。

## ○国民健康保険について

国民健康保険につきましては、本年度から鳥取県が財政運営の主体的な役割を担い、市とともに保険者として、安定的な運営に努めているところであります。

平成三十一年度の県への納付金は、医療費の増加などにより本年度と比べ約七千万円、七・七%増加する見込みであります。国民健康保険基金を充当することにより、保険税率は据え置くこととしております。

運営上の大きな課題であります医療費の増加対策につきましては、引き続き、関係機関等と連携し、健康に対する意識の啓発に加え、疾病の早期発見・早期治療のための特定健康診査や人間ドック等の受診勧奨などに努めるとともに、適正受診の指導や糖尿病重症化予防など医療費適正化の取り組みも推進してまいります。

以上、本市を取り巻く状況並びに平成三十一年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。

具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。